

令和3年第3回八千代町議会臨時会会議録（第1号）

令和3年10月18日（月曜日）午前9時40分開会

臨時議会の告示

八千代町告示第117号

令和3年第3回八千代町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年10月14日

八千代町長 野村 勇

1. 期 日 令和3年10月18日
2. 場 所 八千代町議会議場
3. 附議事件

(1) 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第5号）

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
7番	上野 政男君	9番	生井 和巳君
10番	大久保 武君	11番	水垣 正弘君
12番	小島 由久君	13番	宮本 直志君
14番	大久保敏夫君		

本日の欠席議員

5番 大里 岳史君

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君
秘 書 公 室 長	宮本 克典君	総 務 部 長	大里 斉君
企画財政部長	青木 一樹君	保健福祉部長	生井 好雄君
産業建設部長	木村 和則君	総 務 課 長	川村 俊之君
税 務 課 長	古沢 朗紀君	まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君
財 務 課 長	倉持 浩幸君	福 祉 課 長	市村 隆男君
都市建設課長	宮本 正巳君	産業振興課長	大林 伸光君
農業委員会 事 務 局 長	飯岡 勝利君	教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君
総務課補佐	古橋 一裕君	財 務 課 補 佐	山口富実子君

議会事務局の出席者

議会事務局長	岩坂 信幸	補 佐	鈴木 佳奈
主 査	山中 昌之		

議長（中山勝三君） 公私ご多用のところ、ご参集をくださいます、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして申し上げます。本臨時会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、議場内の換気などにつきましてご理解、ご了承をお願いいたします。

また、本臨時会において会議に使用することを目的としたタブレット端末、ノート型パソコンの持込みを議会出席者に許可いたしましたので、ご了承願います。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第3回八千代町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 (第1号)

令和3年10月18日(月) 午前9時開議

開 会

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和3年度八千代町一般会計補正予算(第5号)

日程第5 閉会中の継続調査の件

閉 会

議長(中山勝三君) 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

ここで、脱衣を許可いたします。

諸般の報告

議長(中山勝三君) 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本臨時会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（中山勝三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、12番、小島由久議員、13番、宮本直志議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（中山勝三君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について副委員長長の報告を求めます。

増田議会運営副委員長。

（議会運営副委員長 増田光利君登壇）

議会運営副委員長（増田光利君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る10月14日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、令和3年第3回八千代町議会臨時会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。

執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本臨時会の会期を本日1日とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。報告を終わります。

議長（中山勝三君） ただいまの議会運営副委員長長の報告は、令和3年第3回八千代町議会臨時会の会期を本日1日とするものであります。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、副委員長報告のとおり、本日1日とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3 議案第1号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第5号）

議長（中山勝三君） 日程第3、議案第1号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ご苦労さまです。

ただいま上程されました議案第1号 令和3年度八千代町一般会計補正予算(第5号)の提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第5回目の補正で、歳入歳出とも3,596万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を76億1,754万5,000円とするものでございます。

今回の補正予算の特徴は、新型コロナウイルス感染症対策費というところでございます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金等により1,958万9,000円を増額いたします。繰入金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金により1,637万6,000円を増額いたします。

次に、歳出について申し上げます。総務費につきましては、商品券配布事業費負担金等を含みます企画費867万5,000円を増額いたします。

商工費につきましては、営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金等を含みます商工振興費を2,060万円増額いたします。

教育費につきましては、ICT環境整備の一環となるものでありますが、小中学校へのCO₂モニター購入費等を含みます事務局費45万円、中学校への電子黒板購入費等を含みます中学校費624万円をそれぞれ増額いたします。GIGAスクール構想の実現に欠かせない要素という形になります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

議長(中山勝三君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) 町長に、ちょっとこの案件に関わるだけの話、この案件については、私ども全協で先ほど打ち合わせしているので、聞いていますので、ちょっと考えただけ議決する前にお願いしたいと思うのですが。

今回の予算、トータル的には3,500万円と13万円ですか。1万3,000円か。このうち国、

県というか、コロナ対策で来る金が1,918万9,000円と。そうすると、その残った部分を町が、独自の財政の中から、真水でここへ足して、最終的には3,501万3,000円になるという形になるわけですが、これで町長、八千代におけるコロナの陽性にかかった感染者等あるいはまたコロナでいろんな、これだけのところに、上から来た金を足して補助をするわけですが、これから、町単独で、今回は国、県のほうから流れてきた金の中に、それと同額に近い金を足してやるわけですが、これからどういうふうに終結していくのか私には分かりませんが、町単独でこういうふうな対策をしてみたいというふうな考え方をお持ちなのかどうか、その辺のところ。

突然の話ですから、すぐには出ないと思うのですが、ただ町の頭のをやっているうちは、それはそれなりの町の状況というのを分かっていると思いますので、それについて、そんなに細かくなくて、漠然とでも何でもいいですが、こういうことをやってみたい気持ちはあるのだとか、今の流れとしては、コロナ対策の基金は積んであるやつもあるわけですから、そういうものは全然別として、今回も一千五百何万円が真水で出るわけですが、真水の中で何か八千代町にやってみたいなというふうな考え方が、どういう考え方があるかどうかだけちょっとお聞かせいただけますか。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えさせていただきます。

今回歳入歳出3,596万5,000円を追加するという形の中で、真水と今言われた部分につきましては1,637万6,000円という形になります。そして、コロナ感染症対策につきましては、昨年の秋頃であったかと思いますが、これは長期戦を覚悟ということを考えておりました。そして、就任後、議員の皆様のご賛同を得まして、基金1億円というものを創設させていただきました。そして、このコロナの様子を見ますとまだまだ、今は一時的に収まってきましたが、第6波も含めて検討を進めていかななくてはならないのだなという思いでございます。

一番参考になりますのは、シンガポールが参考になるというふうに言われております。あの国は、今現在80%のワクチン接種が終えている国でございます。そして、日本と同じくファイザー、そしてモデルナのワクチンを使用して、80%の国民が注射を終わっていると。ところが、今現在じわじわと感染者が増えているということで、2か月後の日

本の状況が、大体シンガポールが手本となるのだなというようなことが今言われているわけでございます。

そして、町独自ということになりますと、本来この感染症対策というものは、国が積極的に行う仕事という分野に入りますが、その中で、特に八千代町の地域の実情に応じた分野で手を差し伸べなければならない、そういったことについて、この町の真水と言われる財源を使用していきたいと、このように考えております。

それは、例えば感染症対策の中で、今後まだまだマスクの必要性等が、あるいは消毒液、こういった必要性も出てくるかもしれません。そういう対応もあります。そして、何よりこの2年のコロナによりまして、産業のほうが大きなダメージを受けつつあります。もっと言えば、今現在で何とか貯金等で蓄えて対応してきたものが、今現在底をついてしまった。これから第6波などが来ると、ますます苦しくなるということになりますので、国が支援金等を出しますが、そこに加えまして、八千代独自に、困っている方に、産業活性化が落ち込まないように、そういった部分で上乘せ等も考えていきたいと思っております。

そしてまた、教育分野などにおきましても、パソコン等の使用が、1台配られて、今度は使っておりますが、そうしますと、学校に、子どもさんたちにとりましては、今度新たな問題が出てくるという可能性もあります。それは、このコロナ禍の中で、不登校が大分数字が上がっているということでございます。そしてまた、低所得者の世帯もでございます。これらの方たちについて、町独自の取組を、国の支援金に上乘せして進めていかなければならない、そういうことも考えているわけでございます。

おおむねお答えということになりますと、町の産業の低下、それについて、真水と言われる部分のお金を使っていきたいと、そういうふうな形になろうかと思っております。

答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 商工費の中で、営業時間短縮要請ということで2,060万円ですか、計上されていますが、これまで何回か支援ということで、この件に関しては補助金なり支援金なり出ていると思うのですが、この効果について、どのように町のほうでは把握しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。この支援金をいただいて、どのぐらい、その業態によって、飲食業が主だと思うのですが、大勢使っている方あるいは夫婦

でやっている方、いろいろの商売があると思うのですが、ちまたでは、商売やるよりお金もらえていいやという、そういうことも随分聞きます。ですけれども、何回もこれを続けておるわけで、どのような効果が上がっているのか、把握していればちょっと教えていただきたいというふうに思います。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 13番、宮本直志議員のご質問にお答えしたいと思います。

効果と言われましても、町で直接は、どういう効果があったかというようなのは聞き及んではございませんが、県にいたしましても、続けて支援という形を行っているところでございますので、まだまだ効果は出ていないという形の中での支援という形かと思えます。

町にいたしましても、県におきます支援の上乗せという形でございますが、今回の時短営業の支援につきましては、飲食店以外の事業者という形のもの支援ということでございますが、1つ目といたしまして、営業時間の短縮要請に協力した飲食店と直接取引がある事業者に対して支援を行っております。もう一点でございますが、外出自粛要請などにより直接的な影響を受けた、対面で商品やサービスを提供する事業者に対して行ってございます。飲食店及びそれ以外の協力業者に対しまして、まだまだ支援が少ないという形かと思えますので、町としてもできる限りの支援を行っていきたく思っております。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） ニュースなどを見ていると、国、県から、まだまだそういう支援金というのは出るようですけれども、出ている限りは渡すということでもいいのですか。町のほうへためておくわけにもいかないのでしょうかから、もらったものは分配しなくてはならないということで、そうですか、町長。ひとつ町長の考えを。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 13番、宮本議員のご質疑にお答えさせていただきます。前の質問も含めてということになりますが。

八千代町においては、さきにプレミアム商品券というものを一番最初やったわけでご

ざいます。これは、1万円で1万2,000円等の買物ができる券を配ったわけですが、そうしましたところ、手続が面倒くさいということで、大変使用率が低かったということで、もうちょっと町内の飲食店の皆様に効果が出ると思ったのですが、その反省も踏まえて、その後、直接2,000円をお配りさせていただいて、それを町内の飲食店等で消費していただく。今回は3,000円ということでやっておりますが、実際にトータルしますと7,000万円のお金が、この町内の飲食店等で、あるいは販売店で使われるということになりますので、大変な効果ということはあると思います。

そしてまた、多くの飲食店の経営者の皆様からは、早くやってくれという声が多かったわけであります。そして、町としましては、早くこれをやりたかったのですが、そうしましたところ、爆発的なコロナの感染症にぶつかってしまいまして、そして今月からの使用ということになったわけでございます。

議員ご指摘のように、商売やらないで支援金もらったほうがいいのではないかなというようにお店も確かにあろうかと思えます。ただ、皆様において、事業者の皆様というのは、やはり仕事をしてお金をもらって何ぼというような考え方がございますので、やはりお店を続けたい、このような考えがあろうかと思えます。ですから、支援金で支えて、そして町の活力を失わないように、商店の皆様には頑張ってください、そういう考えでいるわけでございます。

一人一人にお渡しする金額という形になりますと、そんなに大きな金額ではございませんが、この大切な、皆様からお預かりしました税金というもので対応するというのを考えますと、町なりの、ある程度精いっぱいのことをやっていたのではないかなど、そういう効果を出しているのではないかなというふうに思っています。

そして、今現在報道なんかを見ますと、政党によっては100兆円の経済対策をやるのだと、そういうような形もございます。そういった形の中で、地方、この八千代町を含みます地方の自治体に交付金等が流れてくるのであれば、それはもうためらわず全額町民の方の生活をお支えすると、そういうお金に使わせていただく、そういう考えであります。

以上でございます。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今回のことで総論的なコロナ対策の考え方からいくと、先ほど

も話が出たように、また商工業者あるいはまたこれによって得をする者の中にはいたり、完全に補助してやらなくてはならないというのもあるわけですが、八千代そのもの、総論を唱えれば、やはり農業の町だという理屈があるわけです。

農業の収入というのが、今、八千代の税収で何%を占めるかは分かりませんが、やや半分ぐらい、大きな国税的に税金を徴収した中で、町へおこぼれが来る流れからすると、私の感覚だと、農業の立ち位置というのが、相当八千代町については重要な職種だというふうに考えているわけですが、今すぐ分かるわけでもないのですが、遊んでいる人がいればという理屈ではなくて、できれば今回の中で、八千代町の農業というものはコロナによって得をしたのだろうか、損をしたのだろうか、その辺のデータの、総論的なものをちょっと、私からすれば調査してもらって、すぐにそれで課税するとか、そういうことではなくて、コロナによって農業というのは得をしたのだろうか、損をしたのだろうか。今の野菜も、秋野菜の話が始まっているけれども、コロナを当て込んだら、また出だし安いのだとかという話も聞けてくるのですが。

ただ、農業の流れからいくと、税の申告そのものがやや不透明なところが、農協とか、あるいはまた経済連関係でやっているところと、あるいはまた商売しているところへ契約栽培している人と、あるいはまた諸川の市場とか等々に、その辺相場でやっている人がいて、まちまちなのですが、ただ基本的には、税収の流れからすれば、農業も相当入っているわけですから、今申し上げたように、コロナというものに対して、総論を言えば、八千代町はどういうふうに農業は影響があったのだろうか、そういうものが、できれば12月の議会あたりまでにまとめて、何か報告してもらえればありがたいという気持ちがあるのですが、町長どうでしょうか。

議長（中山勝三君） では、町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えさせていただきたいと思えます。

まさに八千代町は農業の町であるということでございます。そして、日本の農業生産額第1位は北海道であります。そして、この茨城は第2位と。そして、その第2位の茨城の中において、八千代町は農業生産額、たしか二、三年前のデータになってしまいましたが、農業センサスのデータによりますと220億円ということで、押しも押されもしない農業の町としての地位を固めつつあるところでございます。そして、議員ご指摘のよう

に、この農業にコロナが影響するというのは、大変な問題になってくるということでございます。

行政効果報告書を見ますと、町民税収入の80%は、給与所得者からの住民税収入となっております。ですから、収入全体から考えますと、農業というのは残りの20%のほうに入るわけでございます。当初農業は、コロナによる被害が割と出にくいという形をマスコミ等でも言うておられましたが、しかしこの2年という長きにわたる期間に及びますと、じわり、じわりと八千代町の基幹産業である農業にダメージを与えつつあるという考えでおります。

その一番の被害というのは、やっぱり金額で捉えるのがいいのかな、説明つきやすいのかなと思いますが、この生産額のきちんとした数字は今出ておりませんので、農業センサスにおけるこの220億円という農業生産額と比較しまして、この一、二年がどの程度落ち込んでいるのかと、そういうことを分析しながら、基幹産業である農業を守っていかなければならないなという思いでおります。

やはりこのコロナの問題は、八千代町だけで考えているというわけにもいきませんで、例えばコロナによって、東京や大阪にある親会社が倒産したことによって、八千代の農産物の流通経路が変わる、このような場合もございますので、そういった外部の動向にも注目しながら、この農業を守っていききたいということでございます。確固たる地位を築いているというのは、もう間違いないところでございますので、これを守り抜いて町の活性化につなげていくと。そのためにデータ等の分析も進めていきたいと思っております。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和3年度八千代町一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決されました。

日程第4 閉会中の継続調査の件

議長(中山勝三君) 日程第4、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長(中山勝三君) 以上で本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして令和3年第3回八千代町議会臨時会を閉会といたします。

(午前10時12分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 中 山 勝 三

署 名 議 員 小 島 由 久

署 名 議 員 宮 本 直 志